

“ぎゅっと”なまち よしだ



Yoshida

広報よしだ

10

2024 No.783



Topics

吉田中学校職場体験

働く大人に接し

知識や技術、思いに触れる

令和5年度

まちの決算を報告します



Topics **1**

吉田中学校職場体験
働く大人に接し
知識や技術、
思いに触れる

吉田中学校2年生249人が9月25日から27日までの3日間、町内を中心に77箇所の商店や企業、福祉施設などでさまざまな職業を体験しました。うなぎ加工場では、うなぎの選別や蒸したうなぎの骨・エラとりを、スーパーでは商品の陳列を、建設会社では、道路工事現場でアスファルト合材の敷き均しなどを体験。職場体験に参加した生徒たちは、働く大人と接し、その知識や技術、思いに触れ、働くことの意義や大変さを学びました。

今月の表紙

学校田を支えるPTAや地域の人たちの協力のおかげで40年以上続く自彊小学校の伝統行事「稲刈り」。表紙の写真は2年生と5年生のペアがザクザク刈ったたくさんのお米を運ぶ様子です。
※関連記事は17頁



「働くって大変」働くことの厳しさを実感



C O N T E N T S

Topics 1
吉田中学校職場体験
働く大人に接し
知識や技術、思いに触れる 02

令和5年度まちの決算を報告します 04

自分と大切な人の命を
災害から守るために 08

まちからのお知らせ 10

まちのわだい 16

情報ボックス 18

保健だより 22

としょかんだより 23

かがやく笑顔
Happy Birthday (ハッピーバースデー) 24

取材に
初挑戦
しました!!

令和5年度に実施した主な事業



■新たな安全と賑わいの創出

- 町内を走る新しい交通実証運行の実施：38,221 千円
- 東名吉田 IC 周辺における公共交通拠点整備：10,450 千円
- 吉田公園南側エリアにおける賑わい創出：17,842 千円
- 吉田漁港多目的広場整備工事：100,083 千円



■充実した子育て支援の実施

- 吉田町子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎調査：2,310 千円
- よしにこ応援パッケージの拡充：36,100 千円



■教育環境の充実

- ICT 教育環境の整備：4,555 千円
- 教育指導用書籍の更新：1,417 千円



■健康づくりの推進

- 带状疱疹予防接種費助成：1,838 千円
- 総合体育館トレーニング室の運営：10,181 千円



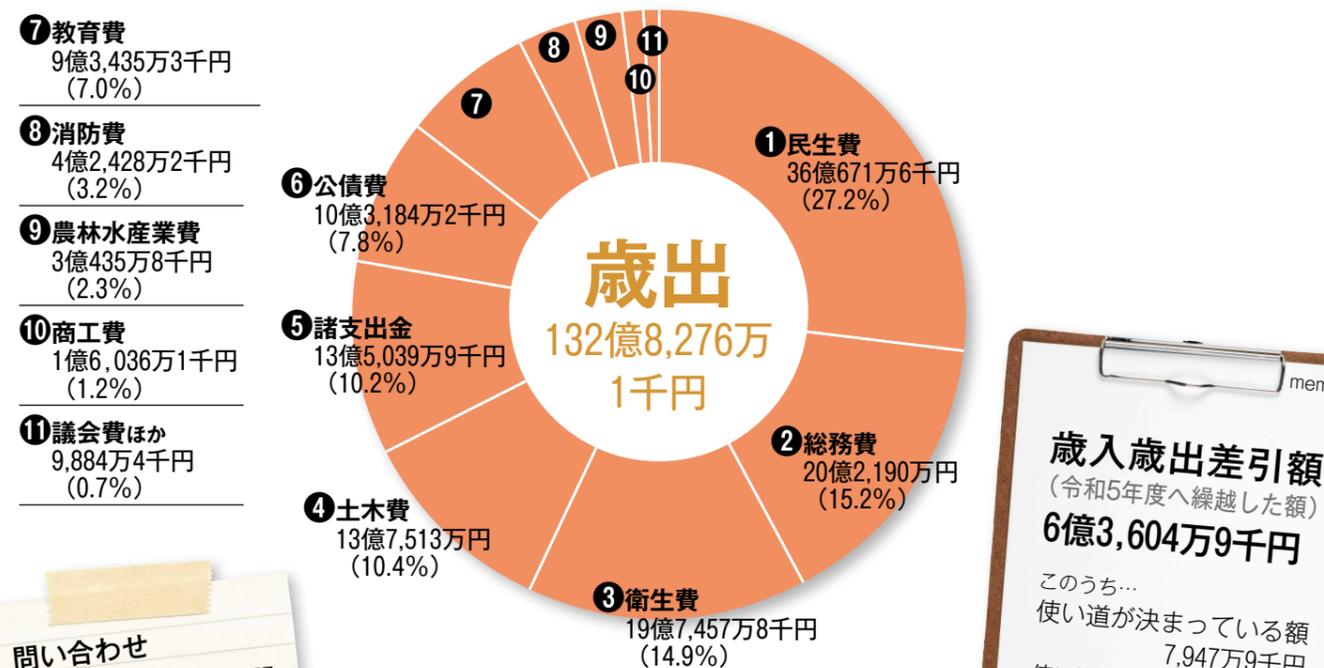
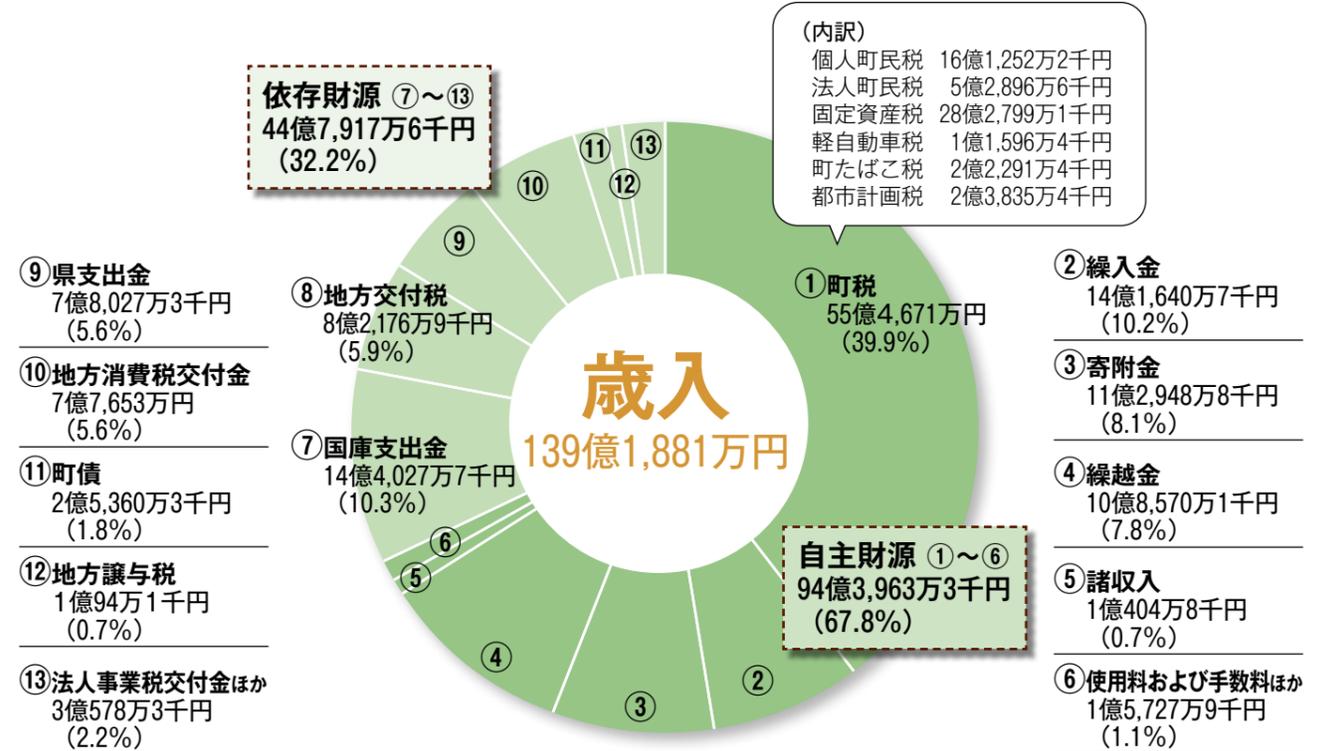
■その他

- 浄化槽設置費補助金の交付：89,046 千円
- 子育て生活支援世帯特別給付金の交付：10,100 千円
- 町商工会によるプレミアム付商品券発行事業の補助：64,756 千円
- 住民税非課税世帯生活支援特別給付金給付事業費：49,932 千円
- 物価高騰対応生活支援臨時給付金給付事業費：108,465 千円

まちの決算を報告します

■一般会計

※決算額及び構成比は各項目ごと四捨五入しているため合計が合わない場合があります。



問い合わせ
 財政管理課 財政部門
 ☎33-2133

歳入歳出差引額
 (令和5年度へ繰越した額)
6億3,604万9千円

このうち...
 使い道が決まっている額
 7,947万9千円
 使い道が決まっていない額
 5億5,657万1千円

■ 特別会計・企業会計（水道事業・公共下水道事業）

特別会計	歳入	歳出	公共下水道事業会計	収入	支出
土地取得事業	1万9千円	1万9千円	収益的収支	7億3,273万1千円	7億1,574万1千円
国民健康保険事業	26億9,988万5千円	26億6,585万5千円	資本的収支	8億5,656万4千円	8億7,189万5千円
後期高齢者医療事業	3億4,509万3千円	3億4,399万8千円	資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,533万円は、3条企業債の借入額1,533万円で補填。		
介護保険事業	21億9,056万9千円	20億9,663万3千円	用語解説 一般会計…町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計 特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計 企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町は水道事業、公共下水道事業が該当		
水道事業会計			収入	支出	
収益的収支	6億3,932万2千円	5億2,325万2千円			
資本的収支	8,762万2千円	3億9,881万7千円			

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億1,119万5千円は、減債積立金1,900万円、建設改良積立金9,500万円、過年度分消費税資本的収支調整額2,008万8千円、過年度分損益勘定留保資金1億2,604万7千円、当年度分損益勘定留保資金5,106万円で補填。

■ 健全化判断比率・資金不足比率

令和5年度決算に基づいて、町は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と、水道事業会計と公共下水道事業会計が対象となる「資金不足比率」を作成し、財政状況の診断を行いました。この「健全化判断比率」等のうち1つでも基準以上となった場合は、国などの指導により財政健全化を図ることになります。この診断で町の財政は、いずれの比率も基準を下回り、健全な状態であるとの結果が出ました。

1 吉田町の健全化判断比率

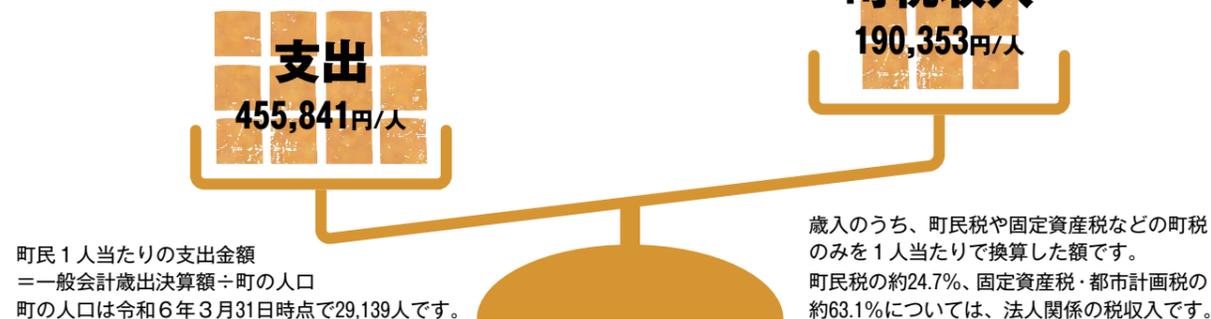
指標の名称	令和5年度決算に基づく比率	指標の説明
実質赤字比率	—	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を比率化したもので、財政運営の深刻度を示します。この比率が高いほど財政状況が厳しいこととなりますが、吉田町の場合は赤字が生じていないため「—」と表示しています。
早期健全化基準	14.00%	
財政再生基準	20.00%	
連結実質赤字比率	—	すべての会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の赤字や黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を比率化したもので、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示します。この比率が高いほど財政状況が厳しいこととなりますが、吉田町の場合は赤字が生じていないため「—」と表示しています。
早期健全化基準	19.00%	
財政再生基準	30.00%	
実質公債費比率	10.7%	地方公共団体の一般会計などの支出のうち、借入金の返済額などの負担の大きさを比率化したものです。この比率が高いほど返済の負担が重いこととなります。令和5年度決算に基づく比率は、令和3年度から令和5年度までの3カ年平均値です。
早期健全化基準	25.0%	
財政再生基準	35.0%	
将来負担比率	18.7%	一般会計などの借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点で想定される実質的な負債の大きさを比率化したものです。この比率が高いほど将来の負担額は大きく、今後の財政運営が圧迫される可能性が高いこととなります。
早期健全化基準	350.0%	
財政再生基準		

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて異なります。

2 吉田町の資金不足比率

指標の名称	令和5年度決算に基づく比率	指標の説明
水道事業会計	—	
経営健全化基準	20.0%	公営企業の資金不足の割合を表し、比率が大きいほど資金不足が生じていることとなります。吉田町の水道事業会計と公共下水道事業会計は、いずれも資金不足がありませんので「—」と表示しています。
公共下水道事業会計	—	
経営健全化基準	20.0%	

■ 町民1人あたりに換算すると



国や県からの補助金などを活用し、1人当たりの税収入より多くの行政サービスを提供

■ 令和5年度都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う街路や下水道整備等の都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。

令和5年度の都市計画税（2億3,835万4千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（6億3,863万6千円）の財源として活用しました。

都市計画事業費など	6億3,863万6千円	▶都市計画事業費など6億3,863万6千円の内訳			
財源内訳	都市計画税	2億3,835万4千円	一般会計	街路事業	4,434万7千円
	一般財源	5億7,231万1千円		土地区画整理事業	1億424万円
	国県支出金	4,777万8千円		地方債償還	6,853万3千円
	その他特定財源	64万7千円	公共下水道事業会計	公共下水道事業	4億2,151万6千円
	町債	1,790万円	※総務省の「都市計画税の課税状況等の調」を基に作成		

■ 社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途内訳

令和5年度の社会保障財源化分の地方消費税交付金（4億634万3千円）は、以下のとおり社会保障に要する経費（34億1,588万6千円）の財源として活用しました。

社会保障施策に要する経費	34億1,588万6千円	▶社会保障施策に要する経費34億1,588万6千円の内訳			
財源内訳	社会保障財源化分の地方消費税交付金	4億634万3千円	社会福祉	地域福祉	1億3,966万5千円
	一般財源	14億9,100万4千円		社会保障	7千円
	国県支出金	13億3,139万9千円		子育て支援	10億5,416万8千円
	その他特定財源	1億8,714万円		高齢者福祉	8,313万9千円
				障害者（児）福祉	7億5,721万1千円
		社会保険	社会保険	7億6,831万7千円	
		保健衛生	健康づくり	2億341万8千円	
			医療	4億996万1千円	

■ 令和5年度森林環境譲与税の使途状況について

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づいて実施される森林の整備及び木材利用の促進に要する費用に活用されます。

令和5年度の森林環境譲与税（304万円）は、右表のとおり森林環境の整備等（553万2千円）の財源として活用しました。

公有林整備事業費など	553万2千円	
財源内訳	森林環境譲与税	304万円
	一般財源	249万2千円

自分と大切な人の命を災害から守るために

問い合わせ 防災課 防災部門 電話 3312164

8月8日、宮崎県南部を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎港や土佐清水などで津波も観測され緊張が走りました。気象庁から、29都府県707市町に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、聞きなれない情報に戸惑った人も多かったのではないのでしょうか。この臨時情報は、地震発生の可能性が高まっていることを知らせるとともに、「日頃からの地震への備えの再確認」や「地震が発生したらすぐに避難するための準備」などを促すものです。また、8月27日～9月1日には、台風10号の影響による大雨や洪水などで全国的に自然災害が発生しました。町でも、二級河川湯日川と坂口谷川の氾濫の危険性が一時的に高まり、町内全地区で避難所が開設されました。近年全国的に自然災害が多く発生しています。災害の備えは平時から。自分だけでなく、大切な人を災害から守るためにも日頃から災害に対する備えをしませんか。

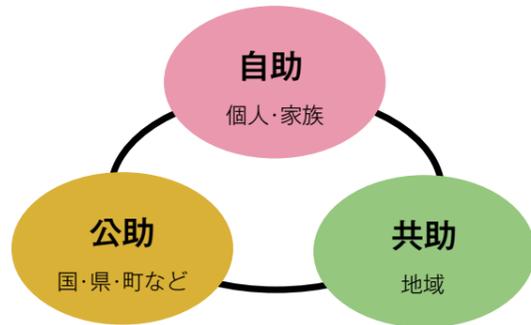


災害の被害を軽減するためには、「自助」「共助」「公助」が不可欠です。この3つが互いに補完しあい、適切な取り組みをすることで強力な防災体制を構築することができます。

自助…家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には早い段階で避難したりするなどまず自分の命を守るために行動すること

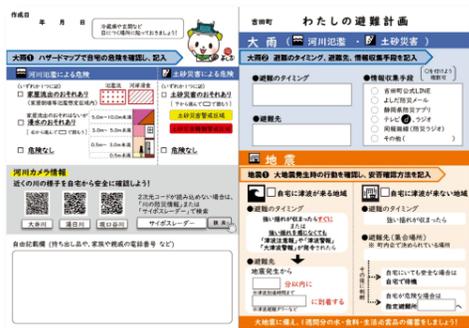
共助…一人では対処できないことを地域や身近にいる人で協力すること

公助…自助、共助でカバーしきれない分を国や県、町などが支援すること



※まずは、自分の命を守ることが大切です。災害が発生したときには私たち一人一人が無事であれば「共助」は成り立ちません。

- 今日からできる「日頃の備え」
- ◆自分の住んでいる地域を理解する
 - ◆家の中の安全を確保する
 - ◆避難方法の確認
 - ◆適切な知識と正しい情報の把握をする。
 - ◆地域で安心できる関係づくり
 - ◆防災訓練に積極的に参加する
- 「わたしの避難計画」を作成しよう
- 身の回りの災害リスクに備え「どのタイミング」で「どこに」避難するかあらかじめ整理し、自宅の目につく場所に貼っておきましょう。



様式のダウンロードや作成方法などはコチラから

非常持出品・備蓄品の確認

- 飲料水(1週間分以上) 1日3ℓ×7日×家族の人数
- 食料(1週間分以上) 3食×7日×家族の人数



ローリングストック

普段の食品を少し多めに買い置きして古いものから消費し、消費した分を買い足して常に一定量の食品を備蓄する方法

防災情報の収集手段を確保

町では、警報や避難情報などを同報無線で情報発信しています。同報無線の内容は屋外拡声器による放送以外でも確認できる方法があります。あらかじめ情報収集手段を確認し、有事の際にいち早く情報を受け取ることができるようにしましょう。

- ①町公式ホームページ ネットで「吉田町 同報無線」と検索。町ホームページにある「同報無線・よしだ防災メール履歴サイト」で確認できます。
- ②防災行政ラジオ 簡易型受信機を防災課窓口で無料配布しています。AM、FMラジオを受診していた場合も同報無線が入れば自動的に切り替わります。
- ③よしだ防災メール あらかじめ防災メールの登録をすることで、同報無線の内容をメールで受け取れます。
- ④音声自動応答サービスダイヤル 0548-3312777 聞き逃した同報無線の内容を電話でもう一度聞くことができます。通話料がかかります。



- ⑤町公式LINE 町のアカウントを友だち登録し、受信設定をすることで、同報無線の内容を文字で確認することができます。
- 二次元コードを読み取るか、ID「@yoshida_town」で検索し友だちに追加してください。



北区第2町内会が9/22に独自訓練を実施

台風10号の影響で総合防災訓練が中止となったことを受け、北区第2町内会が地域防災指導員を中心に、「トイレの備蓄」をテーマにした訓練を日の出公民館で実施しました。当日は(有)大石製作所の協力の下、簡易トイレが展示され、参加者に向けて簡易トイレ・携帯トイレの重要性や使用方法の説明が行われました。また、トイレの災害対策に関する映像の放映やトイレグッズの予約販売なども行われました。



□ 携帯トイレの備蓄 1人5回×7日×家族の人数

2 「同報無線」の項目にチェックを入れ、「確認」をタップする。

受け取りたい情報を選択してください (複数選択可)

防災 防犯 子育て 健康・福祉
 スポーツ 文化 生涯学習 イベント・観光
 同報無線 移住 ふるさと納税 各種納期限
 議会 農業 くらしの情報 雇用・労働

確認

3 受け取りたい情報の中に「同報無線」があることを確認し、「送信」をタップする。

受け取りたい情報を選択してください (複数選択可)

同報無線

戻る

送信

これで設定は完了です



1 LINEトーク画面「基本メニュー」の「受信設定」をタップする。

10月は3R推進月間

生ごみを減らしましょう



生ごみの水切りでごみ減量をしましょう

生ごみの水分量は約80%と言われています。生ごみの水分は、ちょっとした工夫で減らすことができます。腐敗や悪臭の原因でもある水分を減らす取り組みをして、ごみの減量につなげましょう。

●生ごみの水切り3つのポイント

①ぬらさない



シンク内はぬれやすい

調理中に生ごみをシンク内の三角コーナーや排水口内の水切りかごに入れると、水分をたくさん吸ってしまいます。生ごみはすぐに三角コーナーなどに入れず、乾いたざるなどに入れぬらさないようにしましょう。

②絞る



調理中に生ごみやお茶がらなど水分を含んだごみはギュッとしぼりましょう。

③乾かす

できるだけ乾かして捨てましょう。

●生ごみを出さない工夫をしましょう

生ごみの水切りも重要ですが、生ごみ自体を出さない工夫も大切です。日常生活のひと工夫で、ごみの減量につながります。

買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する

食べ切れる量のみを買う

食べる量を考えて献立を決める

食品を買い足さず、冷蔵庫の中にあるものだけで料理をする日を作る

●生ごみ処理機器を使うことで

生ごみの臭いを減らせる

コバエなどの発生を抑え、台所が衛生的になる

機器により堆肥が作られ、資源循環することができる

●家庭用生ごみ処理機器の補助金交付要件を緩和しました

ごみ減量のため、家庭用の生ごみ処理機器を購入する人に対して補助金を交付しています。これまでは一部の製品について、申請の際に領収書に加えて保証書の提出が必要でしたが、全ての対象製品に関して保証書を不要としました。ネット通販などで対象製品を購入された際も、領収書があれば申請することができますので、ぜひ活用してください。補助金には限りがありますので購入を検討されている人は、事前に連絡してください。

補助対象製品及び補助金額

- 対象機器
 - ・電気式生ごみ処理機 (補助金額：購入額(税抜)の1/2、上限20,000円)
 - ・コンポスト容器 (補助金額：購入額(税抜)の7/10、上限7,000円)
 - ・ぼかし専用容器 (補助金額：購入額(税抜)の7/10、上限3,500円)
- 対象者
 - ①町内在住者
 - ②家庭の生ごみを処理するために処理機器を購入する人

◎都市環境課 環境部門 ☎33-2102

住宅の倒壊から命を守る対策できていますか

昭和56年5月31日以前の木造住宅対象

◎都市環境課 都市計画部門 ☎33-2161

補助金を使って耐震工事

耐震診断は本年度、耐震補強は来年度で終了します!



石川県穴水町

1月1日に発生した能登半島地震では、犠牲者のうち8割以上が建物の倒壊によるものでした。特に、昭和56年5月31日以前に建築された(旧耐震基準の)木造住宅は大きな被害を受け、多くの尊い命が奪われました。町では、皆さんの生命と財産を守るために補助金制度を設けています。自分の身を守るためだけでなく、家族や近所の人など周りの人の身を守るためにも必要な対策です。近い将来、発生すると言われていた南海トラフ地震に備え、この機会に対策を考えてみてはいかがでしょうか。

STEP 1

専門家の耐震診断

対象は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

あなたの家がどの程度の耐震性を有するか診断します。町が耐震診断を行う専門家を無料で派遣しますので、役場都市環境課に電話(☎33-2161)で申し込んでください。

STEP 2

耐震補強

計画作成 + 工事

耐震診断を行い、それに基づき工事箇所や工事費などを検討して耐震補強計画(設計)を作成します。その後、耐震補強工事を行います。

【補助額】▷一般の世帯 100万円(上限)
▷高齢者世帯など※120万円(上限)

※高齢者世帯などとは—— ※賃貸住宅を除く

- ①65歳以上の人が居住する世帯
- ②身体障害者手帳の交付を受け、障害等級1~2級の人が居住する世帯
- ③介護保険法による要介護、要支援者が居住する世帯
- ④精神障害者保険福祉手帳か療育手帳の交付を受けている人が居住する世帯

費用が高くて工事できない...そんな人は

防災ベッド・耐震シェルターの設置を

◎防災課 防災部門 ☎33-2164

耐震診断を実施し、住宅の耐震化を検討したけど耐震工事まではできない。そのような場合は防災ベッドや耐震シェルターを設置しませんか。町では防災ベッドや耐震シェルターの設置に対して補助金を交付しています。

【対象】昭和56年の5月31日以前に建築された(旧耐震基準の)木造住宅で耐震診断の結果、倒壊の可能性が高い(耐震評点1.0未満)と判断されたもの

【補助額】▷防災ベッド 20万円(上限)
▷耐震シェルター 30万円(上限)



防災ベッド

健康体づくり教室・親子体操の3期(12月~3月)参加者募集

運動初心者向け (50代以降のロコモティブシンドローム予防におすすめ)

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
にこにこ健康体操	永井	成人	水	10:00 ~ 11:00	30人	総合体育館 アリーナ	初心者におすすめ! 全身をほぐし、ストレッチ、筋トレ、ウォーキングなどさまざまな動きを通して体の調子を整えます。
もみじトランポ	関	成人	水	10:00 ~ 11:00	25人	総合体育館 剣道場	リズムカルな音楽に合わせたミニトランポウオーク。頭と体を同時に使って脳を刺激!一緒に楽しみましょう。
スロージョギング健康体操	半田	60歳以上	金	10:00 ~ 11:00	30人	総合体育館 剣道場	毎日をしなやかに生きるために、家でもできる筋トレを中心に仲間づくり。笑顔で筋トレをしましょう。
らく楽健康体操	永井	成人	金	20:00 ~ 21:00	30人	総合体育館 アリーナA	ストレッチで体の調子を整え、筋トレ、有酸素運動で体力アップを図ります。

軽い運動をしている人向け (30・40代からの基礎代謝アップにおすすめ)

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
Smileフィットネス	吉村	成人	水	20:00 ~ 21:00	30人	総合体育館 剣道場	ヨガ、ピラティスを用いたストレッチや体幹運動や楽しいリズム体操で心も体もSmile! 運動不足を解消し、体力UP!
トータルフィットネス	山田	成人	木	10:00 ~ 11:00	25人	総合体育館 剣道場	一生歩けるからだづくり! ミニトランポ、ヨガ、ピラティスなどを取り入れたエクササイズで心と体をケアしましょう。

親子におすすめ

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
親子DEげんき!体操	吉村	満2歳以上の未就園児とその保護者	火	10:00 ~ 11:00	20組	総合体育館 アリーナ	親子でふれあい、楽しみながら運動しましょう。広い体育館でたくさん体を動かし、器具などを使って元気に遊びましょう。

申込期間 10月28日(月)~11月8日(金) 火~金曜日 8:15~21:00 土~月曜日 8:15~17:00 ※祝日は受付不可

対象 町内在住・在勤者(親子DEげんき!体操は町内在住者)

参加費 各教室...3期2,000円(10回)

申込方法 中央公民館にある申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて申し込んでください(先着順)。

注意事項・自己都合によるキャンセルや欠席された場合には参加費の返金ができません。
・申し込み数が10人か5組に満たない場合は各教室の開催を取りやめます。開催を取りやめる場合には参加費の全額を、回数の変更や中止する場合には参加費の一部を返金します。

問合せ先 生涯学習課 スポーツ振興部門(中央公民館) ☎33-2152



日 時 11月17日(日) 10:00~13:00 (雨天中止)

場 所 吉田漁港多目的広場 (雨天中止)

種 目 ブローバイアスロン、カップ、スカットボール、ラダーゲッター、ヨガなど

持ち物 運動のできる服装、飲み物

参加費 無料

問い合わせ 静岡県レクリエーション協会 ☎054129516011

第31回県民スポーツ・レクリエーション祭りニユースポーツふれあいフェスタ in Yoshida が開催されます。誰もが気軽に行えるニユースポーツを体験できます。事前申し込みは不要です。

ニユースポーツを体験しませんか

子育て世帯を応援!子どもたちに放課後の居場所を提供!

放課後児童クラブ 入所児童を募集

放課後児童クラブは、昼間仕事などで保護者が家庭にいない町内の小学校に通う児童をあずかり、子どもたちに放課後の居場所を提供しています。みんなで遊んだり宿題をしたり、クラブごとにさまざまな行事を企画しています。

対象者

保護者が就労などにより昼間家庭にいない、町内の小学校1年生~6年生の児童

開設日時

月~金曜日、第2土曜日(祝日、年末年始を除く)
小学校開校日の下校時~18:30(小学校休業日は7:30~18:30)

利用料

7,000円/月
(生計同一家庭の第2子は5,000円/月、第3子以降は無料)

就労条件

- ▶家庭外就労・家庭内就労・自営業(時間、日数制限なし)
保護者がクラブ開所時間中に就労していること
- ▶農業
保護者が専業農家(世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家)または第1種兼業農家(兼業所得より農業所得の方が多い)であること
※申請時に求職中の場合は、1カ月間の猶予期間あり

- 申し込みは先着順ではありません。申し込み状況によっては家族構成や就労時間などによる優先順位を付ける場合があります。
- 児童の入所施設については、低学年は小学校敷地内とするなど、学年ごとに振り分ける予定ですが、申し込み状況により変更する場合があります。
- 申し込みには就労証明書の原本または写しの添付が必要です。

入所申し込み期間は
10月21日(日)~11月1日(金)

申込先

こども未来課 (平日8:15~17:00)
各児童クラブ (平日13:00~18:00)

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、就労証明書などを添付して役場5階こども未来課または各児童クラブに提出してください。申込用紙配布は10月11日(金)から。こども未来課、各児童クラブで配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。4月以降の入所は随時受け付けします。入所希望日の2週間前までに申し込んでください。

☎こども未来課 児童福祉部門 ☎33-2153

開設場所

小学校区	クラブ名
住吉小	住吉小学校区第1 住吉2223-1(住吉小学校敷地内)
	住吉小学校区第2A・B 住吉1560-1(学習ホール東側)
中央小	中央小学校区第1A・B 片岡898-1(中央小学校敷地内)
	中央小学校区第2 片岡805-5(児童館内)
	中央小学校区第3 片岡2002-2(愛宕神社西側)
自彊小	自彊小学校区第1 神戸1752-1(自彊小学校敷地内)
	自彊小学校区第2A・B 神戸1751-2(自彊小学校敷地内)
	自彊小学校区第3 神戸2693-1(神戸集落センター内)



町長賞を受賞した水野さんの作品

問い合わせ
静岡市吉田消防署
☎3211141



住宅用火災警報器は、古くなると火災を感じしなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換するようにしましょう。

期 間 11月9日(土)~17日(日)
場 所 図書館2階展示スペース

「守りたい未来があるから火の用心」を全国統一防火標語に、令和6年度秋季火災予防運動が実施されます。運動期間中に防火ポスターコンクール入選作品21点を町立図書館に展示します。
主な入賞者は次の通り(敬称略)。
町長賞▽水野心音(自彊小6年) / 議長賞▽山内咲那(中央小4年) / 教育長賞▽村瀬穂乃華(住吉小4年) / 消防局長賞▽伊村春舞(自彊小4年) / 危険物安全協会会長賞▽菅野りお(中央小4年) / 消防団長賞▽大村葉奈(住吉小4年)

防火ポスターコンクールの入選作品を展示します。

北区第一町内会協議会が宝くじ助成金を活用 太鼓などを整備しました

北区第一町内会協議会は、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用し、太鼓やテント、プロジェクト、スクリーン、ノートパソコンなどを整備しました。

この事業は、宝くじの収益を地域のコミュニティ活動の発展

や地域福祉の向上に役立てるため、活動に必要な備品や集会施設の整備、地域文化への支援などに對して助成するものです。



問い合わせ

企画課 企画調整部門
☎33-2136

生活習慣病を予防

健康づくりセミナー受講生を募集

「健康について気になるけど…」
「健康的な食事を知りたい」と思っている人はいませんか。食事・運動の簡単な生活習慣病予防のポイントを紹介いたします。ぜひ、家族や友達を誘って参加してください。

場所

住吉会館婦人教室

申込方法

期限までに電話または2次元コードから申し込んでください。

問い合わせ

健康づくり課 健康推進部門
☎32-7000



開催日時	内容
11月8日(金) 10:00~11:00 ※申込締切10月31日(木)	いつまでも自分の歯でおいしく食べよう!
12月16日(月) 14:00~15:00 ※申込締切12月9日(月)	体すっきり! 簡単トレーニング
1月16日(木) 10:00~13:00 ※申込締切1月8日(水)	これで-2g! 食事に含まれる塩分を知ろう ※調理あり (参加費300円)
2月28日(金) 10:00~11:00 ※申込締切2月21日(金)	体を整える! 簡単体力づくり

インフルエンザ予防接種を受けましょう

インフルエンザワクチンは、発症の予防や発症時の重症化を防ぐ効果があります。積極的に予防接種を受けましょう。

高齢者インフルエンザ

医療機関に直接予約してから接種してください。接種時に必要な予診票は医療機関や保健センターで配布しています。

対象

- ① 65歳以上の人
- ② 60~64歳で心臓や腎臓、呼吸器機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限されている人、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)

実施期間

1月31日(金)まで

自己負担額

1500円(助成は1回/年度)

持ち物

身分証明書(マイナンバーカードや保険証など)、自己負担金

対象医療機関

町内医療機関、榛原総合病院、榛原・志太・焼津市・島田市医師



インフルエンザ予防接種で発症と重症化を防いで

会加入医療機関、藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、島田市立総合医療センター
※その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に保健センターに連絡してください。

子どもの接種費用を一部助成

接種を受けた後、3月31日(月)までに健康づくり課へ申請してください。全ての医療機関が対象です。

対象

接種する日に町内に住所がある1歳~中学3年生の子ども

実施期間

3月31日(月)まで

助成額

上限1000円(助成は1回/年度)

申請時に必要なもの

申請書、領収書、保護者の通帳
※申請書は保健センターで配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

児童手当法が一部改正

児童手当制度が拡充されます

児童手当法の一部改正に伴い、令和6年10月分(令和6年12月支給分)から、児童手当の拡充が行われます。世帯状況に応じて申請や届出が必要となる場合があります。申請が必要な可能性のある人には9月上旬に案内を郵送しています。
※案内が届いていない場合も、0~18歳の子どもがいる場合は、申請が必要な場合があります。

制度改正の概要

- 所得制限の撤廃
 - 支給対象児童の年齢を「中学生まで」から「高校生年代まで」に延長(18歳になる年度の3月末日まで支給)
 - 第3子以降は月額3万円を支給
 - 第3子以降の算定に含める対象者の年齢を「高校生年代まで」から「22歳になる年度の最初の3月末日まで」に延長
 - 支給月を年3回(2・6・10月)から年6回(2・4・6・8・10・12月)に変更
- 申請が必要な人**
- 高校生年代の子がいて、児童手当を受給していない人
 - 所得超過のために、児童手当を受給していない人
 - 現在児童手当を受給していて、18歳~22歳(平成14年4月2日~平成18年4月1日生まれ)の子をカウントすることで、第3子加算の対象の子が増える人
 - 公務員の人は、勤務先に問い合わせください。
 - 対象となる子について、同居・別居、進学・就職等の状況は問いません。生活費などを負担していることが条件です。
- ※案内が届いても、申請不要な場合があります。
- 申請期間**
10月31日(木)まで
- ※令和7年3月31日まで受付できませんが申請日によっては、改正後の手当額の支給が初回支給(12月支給)に間に合いません。
- 申請方法**
役場庁舎5階のこと
も未来課窓口または郵送で申請してください。
郵送先: 〒421-0395
吉田町住吉87番地
- 問い合わせ**
こども未来課 児童福祉部門
☎33-2153

新型コロナウイルス接種に関するお知らせ

接種の体制を変更しました

令和6年度から新型コロナウイルス感染症がB類疾病(季節性インフルエンザと同様)に位置付けられたため、予防接種は次のとおりとなります。

接種を希望する人は、医療機関に直接予約してください(保健センターでは予約できません)。接種時に必要な予診票は医療機関や保健センターで配布します。

定期接種

対象

- ① 65歳以上の人
- ② 60~64歳で心臓や腎臓、呼吸器機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限されている人、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)

実施期間

令和7年2月28日(金)まで

※実施期間は医療機関によって異なります。

自己負担額

3800円(助成は1回/年度)

持ち物

身分証明書、自己負担金

対象医療機関

町内医療機関、榛原総合病院、榛原・志太・焼津市・島田市医師会加入医療機関など

※医療機関によっては新型コロナウイルス予防接種を行っていない施設もあります。詳細は町ホームページを確認するか、保健センターに問い合わせください。

※その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に保健センターに連絡してください。



定期接種の対象でない人も接種することができますが、接種費用は全額負担となります。

問い合わせ

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000





▲黄金色の稲が広がる学校田で、上級生が下級生に鎌の使い方を教えながら稲刈り

自彊小学校「稲刈り体験」 アと協力 全校児童がザクザク稲刈り

自彊小の全校児童436人が9月25日、PTAや地域のボランティアの協力の下、6月に植えたうるち米の稲を収穫しました。1・6年、2・5年、3・4年生がペアになり、協力しながら稲刈りをしました。上級生が下級生に鎌の使い方を教えながら、稲を刈る係、刈った稲を運ぶ係を交代で行い、12㍍の田んぼの稲をあっという間に刈り取りました。安藤里玲さん(2年生)は「ペアが丁寧に教えてくれて去年よりうまく刈れた。来年も楽しみ」と笑顔でした。「田植え」を含めたこの活動は昭和55年から続く自彊小の伝統行事です。

長 田村町長が最高齢者を訪問 寿を祝い「末永く健康に」

田村町長は町内最高齢者の岩堀ふゆさん(104歳・片岡)の自宅を訪問し、記念品や花束を贈って長寿を祝いました。「100年以上生きるとは本当にすごいこと。末永く健康に過ごしてください」と町長が激励すると、満面の笑顔。岩堀さんの家族によるとふゆさんの姉妹は皆さん長寿だそう。多趣味で、現在も水彩画に励んでおり、最近描いた作品を田村町長にうれしそうに見せていました。岩堀さんのほか、本年度100歳を迎える田島すみさん(川尻)、西村知恵子さん(川尻)、半田創さん(片岡)、三輪よしさん(住吉)ほか1人には町職員から花束や記念品を贈りました。



▲田村町長の訪問でうれしそうに笑顔を浮かべる岩堀さん。満面の笑顔で記念撮影



▲串打ち3年、裂き8年、焼き一歩。串打ちに苦戦する子どもたち

親 かわしりっ子わんぱくサークル「かわしりっ子わんぱく宿」 元離れ 2泊3日の共同生活

子どもたちが家族と離れ集団生活をしながら学校に通う「かわしりっ子わんぱく宿」が9月26日～28日、東京海洋大学吉田ステーションで開催されました。参加した中央小学校の4～6年生13人が一緒に寝泊まりして3日間を過ごしました。最終日には東京海洋大学の施設内を見学した後、うなぎのつかみ取りや串打ちを体験。難しい作業に苦戦しながらも最後には炭火で焼いたうなぎを参加した子どもたち全員でおいしそうに食べていました。久保田丈斗くんは「異学年や大人と過ごした時間はいつもと違う感覚で楽しかった」と振り返りました。

三 地域で文化財を保存し後代に残す 三番神社の「お面さま」が4年ぶりにお披露目

三番神社(片岡)の例祭が9月15日に開かれ、4年ぶりにお面さま(ご神体)がお披露目されました。大人の手のひらにのるほどの小さなお面は、江戸時代中期に浄瑠璃の義太夫節で活躍した2代目泉太夫が徳川家光から与えられたと言われてます。三番神社奉賛会・保存会によるとお面さまは夜中に暴れると地域に伝えられており、町内を転々とし、現在の神社に平成元年から祭られているそうです。この日は、神事が執り行われたほか、お面や町指定文化財「三番神社所蔵の人形首」などをカビや虫食いから守るために虫干しを行いました。



▲4年ぶりにお披露目された三番神社所蔵の1対のお面(ご神体)

豪州の人たちと太鼓などを体験 「エッジヒル公立学校」と国際交流

世界の人たちとの交流を通じて、国際感覚豊かな人材を育成しようと、町国際交流協会はオーストラリア「エッジヒル公立学校」との交流会を9月13日、14日に行いました。エッジヒル公立学校の生徒30人と教職員6人が学校を訪問し、児童・教職員とともに小学校の授業や地域の行事に参加し、吉田町の児童と交流を深めました。

13日は、自彊小学校全校児童で出迎え、自国の言語で合唱の交換をしました。一緒に習字の授業をしたり、給食を食べたりなどしました。自彊小学校の子どもたちは1人1台端末を活用しながらコミュニケーションをとっていました。

14日は、地域教育推進協議会「片岡きらめき塾」の片岡きらめき合宿に参加する子どもたちとともに太鼓や竹とんぼ、けん玉を体験。太鼓では、遠州吉田小山城太鼓保存会の皆さんの指導を受けながら、子どもたちは楽しそうに演奏していました。

1 最終日のラストはみんなで記念撮影 2 惜しい、もう少しで成功。けん玉で国際交流 3 習字に挑戦。私の名前書けるかな 4 太鼓を初めて体験 5 ボランティアから竹とんぼの作り方を教わるエッジヒル公立学校の生徒



▲贈呈式を終え、記念撮影をする宮城島常勤理事(左)と田村町長(右)

安 定した雇用の創出に役立てて しずおか焼津信用金庫「企業版ふるさと納税贈呈式」

安定した雇用の創出に役立ててもらおうと、しずおか焼津信用金庫が「企業版ふるさと納税」による寄付を行いました。今回の寄付は町の地方創生の取り組みが企業を応援する地方創生応援税制を活用したものです。9月18日に贈呈式が役場で開かれ、宮城島常勤理事から田村町長に寄付目録が、町長からは宮城島常勤理事に感謝状が贈呈されました。宮城島常勤理事は「地域の発展への貢献は我々の使命。今後もこの使命達成のため最大限努力していきたい。今回の寄付は対象事業に役立ててもらいたい」と話していました。

下 吉田浄化センター見学会 水道の仕組みや水の大切さ学ぶ

下水道について理解を深めてもらおうと、町は9月8日に吉田浄化センターで見学会を開きました。親子連れなど90人が訪れ、アニメーションを視聴したり、施設内を見学したりして下水処理の仕組みや下水道の正しい使い方について学びました。参加した子どもたちは「微生物が水中のゴミを食べることを初めて知れた」「浄化センターの中を見学できて楽しかった」と話していました。見学会以外によし吉マンホールが展示されたほか、ポップコーンの配布やヨーヨー釣り、輪投げなども行われ、多くの参加者が楽しんでいました。



▲センター職員から水がきれいになるまでの仕組みの説明を受ける子どもたち

案内 「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催

肩・腰のストレッチなど毎日の体操で介護予防に取り組みませんか。

日時 月～金曜日(祝日除く) 14:00～(15分程度)

場所 健康福祉センター はあとふる1階壁画前

▶飯田講師の指導日 10月25日(金)

▶山田講師の指導日 11月5日(火)

※指導日は30分程度延長します。

※参加費無料、予約は不要です。

問合せ先 福祉課高齢者福祉部門 ☎33-2105

案内 10月は里親月間です 里親になりませんか

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。

詳細はコチラから▶

問合せ先 中央児童相談所 ☎054-646-3570

児童家庭支援センターはるかぜ ☎054-656-3456

こども未来課児童福祉部門 ☎33-2153

募集 初心者も大歓迎！ よしスポサークル

日時 毎週水曜日(3月26日まで)
場所 総合体育館

種目 ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、インディアカ、ダーツなど

対象 原則町内在住・在勤・在学者

受講料 200円/回

申込方法 中央公民館窓口または2次元コードから申し込んでください。

参加方法 中央公民館で回数券を購入し参加してください。

問合せ先 生涯学習課スポーツ振興部門 ☎33-2152

募集 リアル野球盤を楽しみながら交流しませんか

認知症の人とその家族の「出会い」「学び」「気づき」の場。リアル野球盤に参加してみませんか。

日時 11月10日(日) 10:00～12:00
場所 健康福祉センター

はあとふる 2階研修室

対象 町内在住の認知症の人とその家族

申込締切 10月31日(木)

参加費 無料
問合せ先 地域包括支援センター ☎33-2323

募集 かんたん体操教室 参加者を募集します

イスに座ったままできる基礎体操を中心に、介護予防体操を取り入れた体操教室を開催します。

対象 町内在住で要介護・要支援・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人

開催日 ①12月9日～3月31日の月曜日(全14回)

②11月19日～3月4日の火曜日(全14回)

③11月20日～3月5日の水曜日(全14回・12/25は休み)

①②午前の部▷9:00～ 午後の部▷14:00～

③午前の部のみ▷9:00～

場所 北区いきいきセンター

参加費 250円/回

申込締切 11月14日(木)

定員 18人程度

問合せ先 北区いきいきセンター ☎33-0019

募集 町を花でいっぱい！ 町花の会会員を募集

花が好きな人なら誰でもOK。私たちと一緒に活動しませんか。

問合せ先 吉田町花の会 ☎32-6826(只井)

募集 介護相談員になりませんか

介護相談員は介護保険施設などを訪問し、利用者から介護サービスに関する疑問や要望、相談を受けて利用者と行政、サービス事業所をつなぐ橋渡し役になります(報酬あり)。介護相談員となった人には、町が指定する研修を受講してもらいます。

応募要件 ①～③を全て満たしている人

①18歳以上で、町内または近隣市町に住所がある

②普通自動車免許証を持っている

③保健、医療、福祉などに関する介護問題について関心がある

問合せ先 福祉課介護保険部門 ☎33-2106

募集 吉田町ダーツ大会 参加チームを募集

日時 12月8日(日) 8:30～12:30

場所 総合体育館

競技内容 3人1チームのリーグ戦(4人でも可)

参加費 500円/人

申込締切 11月25日(月)

※中央公民館窓口または2次元コードから申し込んでください。

問合せ先 生涯学習課スポーツ振興部門 ☎33-2152

募集 なぎなた体験会の参加者を募集します

興味はあるけどやる機会がなかった、なぎなたを見学してみたい未経験者や初心者も大歓迎です。事前申し込みは不要です。

日時 11月1日(金) 19:00～21:30

場所 総合体育館 柔剣道場

参加費 無料(用具貸出あり)

問合せ先 町体育協会なぎなた部 ☎32-6697(鈴木)

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

11月の講座

開催日	講座名
2日(土)	親子のプログラミング講座 ※4～6年生対象 13:30～15:00
9日(土)	ちいさな理科館周辺の秋の草木を探して食べよう 10:15～11:45
9日(土)	ハスの葉をまねして、水であそんでみよう！(2回実施) 13:00～14:30、15:00～16:30
10日(日)	昔の白熱電球と今のLED電球をくらべてみよう 13:00～14:30
16日(土)	音を作ろう！伝えよう！受け取ろう！(2回実施) 13:00～14:30、15:00～16:30
17日(日)	ちいさな理科館周辺の秋の昆虫を探そう 10:15～11:45
17日(日)	現在の大井川がどのようにできたのか、実験で解明しよう(2回実施) 13:00～14:30、15:00～16:30
23日(土)	3Dメガネを作ろう(2回実施) 13:00～14:30、14:30～15:30
24日(日)	果物の力でオリジナルハンコを作ろう！(2回実施) 13:00～14:00、14:30～15:30

対象 小学生以上

参加費 100円

申込方法 ①希望講座②学校名③学年④氏名⑤住所・電話番号⑥保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。

申込時間 12:00～17:00

(木・金・第3火曜日を除く)

問合せ先 ちいさな理科館 ☎34-5533

子どもの相談室	知的障害者相談	心の病相談	子育て相談
相談日 毎週火～金曜日(祝日除く) 時間 8:30～16:30(水・木曜日は12:00まで) 場所 役場5階相談室 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 学校教育課 ☎33-2151	相談日 11月5日(火) 時間 13:30～15:30 場所 はあとふる1階 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 相談員 藤田 ☎090-7689-2333 相談員 芝 ☎32-3065	相談日 毎週土・日曜日 時間 9:00～17:00 ※相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、相談場所を連絡します。 問合せ先 相談員 宮本 ☎090-8955-0360	子育てに関する相談を随時受け付けています。 相談日 毎週月～土曜日 第3日曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 子育て支援センター 問合せ先 子育て支援センター ☎28-7034
心配ごと相談	司法書士権利擁護相談	無料法律相談	日曜開庁実施日
相談日 11月13日(水)・27日(水) 時間 13:30～16:00(受付は15:30まで) 場所 健康福祉センター はあとふる1階 ミーティングルーム 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	成年後見制度や相続など 相談日 11月20日(水) 時間 13:30～16:30 場所 健康福祉センター はあとふる1階相談室 ※1週間前までに予約してください。 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	トラブルや法律問題などについて弁護士に相談できます。 相談日 11月6日(水)・20日(水) 時間 13:30～16:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人30分間 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 総務課 ☎33-2131	窓口業務を中心に81業務を実施しています。 開庁日 11月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日) 時間 8:15～12:00 13:00～17:00 問合せ先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	高齢者相談	無料税務相談
相談日 11月3日(日)・10日(日)・24日(日) 時間 10:00～12:00 場所 中央公民館2階 IT講習室 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 都市環境課 ☎33-2161	消費生活相談員による相談 相談日 毎週火・金曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 上記以外でも随時受け付けています。事前に連絡してください。 問合せ先 産業課 ☎33-2122	介護予防、認知症、虐待など 相談日 毎週月～金曜日(祝日除く) 時間 8:15～17:00 場所 健康福祉センター はあとふる2階 問合せ先 地域包括支援センター ☎33-2323	相続税、土地取得税、贈与税など税全般について相談できます。 相談日 11月27日(水) 時間 13:30～15:30 場所 役場2階会議室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 東海税理士会島田支部 ☎0547-37-6575
創業支援相談	創業無料相談「よしサポ」	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
創業支援ネットワーク事業は相談から創業実現まできめ細やかにサポートします。 相談日 月～金曜日(祝日除く) 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 問合せ先 産業課 ☎33-2122	創業(経営も可)について専門相談員に相談できます。 相談日 11月8日(金) 時間 9:30～15:30 場所 北オアシスパーク ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 まちづくり公社 ☎33-2700	搬入日 11月10日(日)・24日(日) 時間 13:30～14:30 ※搬入する場合は月～金曜日(祝日除く)に事前予約してください(搬入物の写真、車両番号が必要)。 問合せ先 都市環境課 ☎33-2102	搬入日 11月2日(土)・10日(日)・16日(土)・24日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 住所、氏名、ごみの種別を申告 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

※日程や開催について変更する場合があります。最新の情報はホームページやLINEで確認してください。

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

10月の園芸ミニ講座

『ときめきの小径 植栽』

公園ボランティアと一緒に花壇に花を植えてみませんか。

日時 11月9日(土) 9:00~12:00

集合場所 吉田公園管理棟

参加費 無料

持ち物 作業用手袋、汚れても良い服装

申込締切 10月31日(木)

広報よしだ9月号21頁の広報たんの作者名に誤りがありました。正しくは芋虫が丸裸のまま這い出たり生きるとは先がまだ続くこと。誤りがありましたことをお詫びし訂正いたします。

富田 洋子

9月生まれの米寿者

※生年月日順(敬称略)

水野 次郎(住吉) 山田 義明(住吉) ながお 長尾 茂(住吉)
大塚 由春(片岡) 鈴木 育子(住吉)



【総合体育館】11月の主な利用予定

Table with 4 columns: 日, 行事名, 時間, 問合せ. Includes 吉田町合同企業説明会.

【学習ホール】11月の主な利用予定

Table with 4 columns: 日, 行事名, 時間, 問合せ. Includes 榛南3支部合同講演会, 秋のお楽しみステージ, etc.

10月水道料金・下水道使用料. Includes QR code and usage details for water and sewerage fees.

案内 職場のトラブルでお悩みではありませんか?

相談の内容に応じて、弁護士相談や県労働委員会の「あっせん」制度を紹介しています。費用は無料で、秘密は守られます。

結果 吉田町スポーツ祭の結果(優勝のみ)

- 【テニス】大橋チーム / 大橋正徳・古我知千鶴・益田康則
【野球】▷軟式 / GORILLA
【剣道】▷小学生の部 / 蒔田朱音
▷中学生の部 / 吉永芽生
▷高校生の部 / 渡辺陽介
▷高校・一般の部 / 宮原良明
【グラウンドゴルフ】▷男性 / 鈴木悦郎 ▷女性 / 齋藤波子
【卓球】シングルス ▷一般男子の部 / 藤田崇仁
▷一般女子の部 / 杉本菜々穂

案内 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性の人権で困っている人は電話ください。☎0570-057-810 (ゼロナナゼロのホットライン)
期間 11月13日(水)~11月19日(火)
時間 8:30~19:00
※土・日曜日は10:00~17:00
※強化週間以外も、平日8:30~17:15に相談を受け付けています。

案内 吉田町内の企業が集結 合同企業説明会を開催

町内企業13社が集まり、業務内容の説明や就職面談が受けられます。直接企業担当者の声が聞けるチャンスです。参加費無料、履歴書不要、服装は自由です。
詳細はコチラから▶
日時 11月16日(土) 13:00~16:00
場所 総合体育館
対象 就職、転職希望者(パート含む)、企業研究希望者
問合せ先 産業課商工観光部門 ☎33-2122

案内 年金生活者支援給付金 請求書が届いた人へ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその所得額が一定基準額以下の人の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。
受給方法 対象者には、日本年金機構から案内が送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し郵送してください。
問合せ先 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

案内 静岡県の最低賃金が改定されました

県内の事業場で働くすべての労働者(パート・アルバイトなどを含む)に適用される静岡県最低賃金が改正され、10月1日から「時間額1,034円」になりました。なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。
問合せ先 静岡労働局賃金室 ☎054-254-6315

入札結果を公表します

入札結果表. Includes categories like 制限付き一般競争入札, 裝修繕工事, LED照明器具賃貸借, 小山城周辺樹木管理業務委託, etc.

広報たんか. Includes vertical text and names like 神無月, 畑道雄, 高木とみ, etc.

10月の納税. Includes information about 町県民税 第3期 and 国民健康保険税 第4期, due by 10/31.

人の動き. Includes population statistics for 令和6年9月30日現在, such as 住民基本台帳人口29,006人.



毎年11月3日文化の日をさ... 今年11月3日文化の日をさ... 定され、全国でさまざまな読書を推進する取り組みが行われています。今年の標語は「この一行に逢いに来た」です。

◎関連図書

『平安時代の絵事典』 成美堂出版編集部 編著

令和6年NHK大河ドラマの舞台は平安時代。ドラマや映画でスポットが当たることが少ない時代ですが、当時の事を理解できれば、より楽しむことができます。この本は、平安の時代背景や生活習慣などがコミカルなイラストで再現され、楽しくわかりやすく解説されています。



『みんなのなつかしい一冊』

池澤夏樹著 / 寄藤文平 絵

毎日新聞のコラム「今週の本棚」書籍化第三弾。人気作家や各界の著名人の、人生における懐かしい大切な一冊が紹介されています。楽しく、興味深く読めるブックガイドです。



『帰ってきた生協の白石さん』

白石昌則著 / 講談社

大学生協の投稿に、絶妙な回答で話題となった、白石さん。令和の現役大学生と、平成の大学生（現40代）の質問・悩みに、当時と変わらぬウィット溢れる回答をしています。優しくゆる〜く癒してくれる一言が満載です。



10月 図書館休館日のお知らせ 11月
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5
6 7 8 9 10 11 12
13 14 15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26
27 28 29 30 31
●は休館日 開館 月～木曜日10:00～18:30
時間 土・日・祝日9:30～17:30

◎映画会のお知らせ

幕末の江戸。大川端の旅籠「かわせみ」の女主人・るいは恋仲だった神林東吾と結ばれ夫婦となった。満ち足りた日々を送っていたが、東吾が戊辰戦争へ出征し行方不明になってしまふ。時は流れて明治。東吾の消息を聞き及んだるいは心を揺らす。※作品内容はDVDパッケージの解説から引用

図書館でグリーンキャンペーン
読書週間中、静岡県グリーンバンクから寄贈を受けた静岡県産の割箸を、本を借りた人に配布します。森林保全の関連展示も行いますのであわせてご覧ください。
※なくなり次第終了

催し物のご案内

- ◎交流ストリート(1階・2階交流ストリート、親子の展示コーナー)
▶防火ポスターコンクール作品展示
11月9日(土)～11月17日(日)
▶税を考える週間に伴うポスターの展示
11月30日(土)～12月11日(水)
◎2階おはなし室
おはなし会
(赤ちゃん向け)10:30～10:45
10月16日(水)・
11月6日(水)・20日(水)
(幼児・小学生向け)11:00～11:15
10月20日(日)・11月17日(日)

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 ☎33-2300 URL https://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/

※日程や開催内容について変更する場合があります。最新の情報は図書館にお問い合わせください。



季節の変わり目は感染症予防

ここ数年、新型コロナウイルス感染症が流行し、感染症に対する予防意識が高まりました。感染症はウイルスや細菌などの病原体が体内に入り増えることで、発熱や咳などさまざまな症状を引き起こし、誰でもかかる可能性があります。感染症の流行を防ぐためには、「感染経路の遮断」「感染源の排除」「免疫力の向上」が重要です。これからの季節の変わり目には、インフルエンザの流行が懸念されます。一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践していきましょう。

基本的な感染予防のポイント

- ①手洗い、手指消毒
帰宅時や調理前後、食事前などに手に付いたウイルスを洗い落とし、体内に入り込むのを防ぎましょう。洗う際は、石けんで、手のひらや甲だけでなく、指先、指の間、手首も洗うようにしましょう。
②咳エチケット
医療機関や人が多く集まる場所などでは、マスクの着用を心掛け、咳・くしゃみが広がらないようにしましょう。
③換気と加湿
空気の入出口ができるだけ対角線となるように数分間2方向の窓を開け、風の流れるつくる(窓が1つの場合換気扇を使用するなど工夫する)ことで室内のウイルスなどを追い出し、空気を入れ替えましょう。また、空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。ぬれたタオルを干したり、加湿器を使ったりして50～60%の湿度を保つようにすると効果的です。
④免疫力を高める
生活リズムを整える
睡眠不足や不安定な睡眠リズムは、免疫力を司る自律神経が乱れ、免疫力が低下しやすくなります。起床、就寝、食事の時間等が毎日なるべく同じリズムになるよう心掛けましょう。
・予防接種を受ける
ワクチンを接種することで、あらかじめ病原体に対する免疫がつけられ、感染しても症状が出るのを抑える、または症状が出ても重症にならないようにすることができます。

乳幼児の健診・健康相談のご案内

乳幼児健診・健康相談の実施は、対象の人に個別で通知します。赤ちゃん健康相談の実施は、町ホームページまたはよしにこダイアリーで最新の情報を確認してください。
便利な「よしにこダイアリー」登録して
スマートフォンやタブレットで、子どもの成長記録、予防接種スケジュールの管理が簡単にできる無料のアプリです。町からのお知らせも発信しています。
母子健康手帳交付
妊産期から子育て期のさまざまな相談に応じます。気軽に相談してください。
町健康ガイドWEB版
健康ガイドがパソコンやスマートフォンなどで閲覧できます。
母子健康手帳交付
毎週月曜日 8:15～16:45
健康づくり課☎32-7000
肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付
中部保健所(予約制) ☎054-644-9273
不妊・不育相談
専門家による電話相談や面接相談(予約制)
毎週火曜 10:00～19:00
毎週木・土曜10:00～15:00
県不妊・不育専門相談センター ☎080-3636-3229

11月の休診日当番医

- 3日(日) 藤本クリニック ☎24-1200
4日(月) 三輪クリニック ☎32-7300
10日(日) 玉井整形外科医院 ☎28-6667
17日(日) 千内科クリニック ☎34-1001
23日(土) はいばらクリニック ☎23-5677
24日(日) 田崎クリニック ☎32-8585
診療時間 9:00～17:00
変更になる場合がありますので医療情報ネット(ナビイ)で確認してください。
志太・榛原地域救急センターでは入院を要しない夜間の救急(初期救急)に対応しています。必ず事前に電話で問い合わせしてから保険証や各種受給者証、お薬手帳を持参し受診してください。
診療時間 月～金 19:30～22:00
土・日 19:30～翌朝7:00
診療内容 内科・小児科☎054-644-0099



YOSHIDA
10月生まれ

かがやく笑顔

Happy Birthday



ハッピーバースデー



さわきつむぎ
佐脇 紬希ちゃん (2歳・神戸)
笑顔が可愛いつむちゃん♡
いつも癒しをありがとう!!



かねだわこ
金田 和子ちゃん (1歳・神戸)
はじめてのハンバーグ屋さん
楽しいなー♪



ごしょうりこ
五條 里胡ちゃん (3歳・住吉)
お茶目なりコちゃん♡みんなから可愛がられる子になってね!



なかたりつ
中田 吏津くん (2歳・片岡)
食べるの大好きりつくん♪
いつも笑顔をありがとう♡



かわむらひろむ なゆ
川村 拓夢くん 来夢ちゃん (3.1歳・神戸)
拓夢・来夢お誕生日おめでとぅ戸
兄妹仲良く元気に育ってね!



いまむらつきね
今村 月寧ちゃん (2歳・川尻)
いつもニコニコのつきちゃん♡
これからも楽しく過ごそうね



たなかかず
田中 寿くん (1歳・住吉)
元気でかわいいヤンチャ坊主の
かずくん♡だいすきだよー♡



わだありあ
和田 菜莉愛ちゃん (2歳・神戸)
にいにだいすきありあちゃん
2歳のお誕生日おめでとぅ♡



ランティガンアズちゃん (1歳・住吉)
Mom and Dad loves you ♡

**お子さんの
かがやく笑顔募集!**
11月号の対象者

▶町内在住で11月に1歳～3歳(令和3・4・5年の各11月生まれ)の誕生日を迎える
お子さんを9人募集します。二次元コードから応募してください。なお応募多数の
場合は抽選となります(掲載されたことがないお子さんを優先して掲載します)。
※抽選の結果は、当選した人へのみこちらから詳細について連絡します。
応募期限 10月20日(日)
問い合わせ 企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135



▲応募はコチラ

Editor's note

編集後記

9月25日～27日に吉田中学校の職場体験が行われ、地元の事業所をいくつか取材させていただきました。訪問した私立の保育施設で過ごす子どもたちの英語の発音が良かったり、見たことがないオリジナルのパンが地元のお店に並んでいたりと、うなぎの蒲焼き真空パックがうなぎの選別から袋詰めまでの工程を全て同じ工場で行われていたり、新しい発見の連続で中学生だけでなく、私もたくさんのお話を学ばせていただきました。
▼職場体験2日目は、吉田町役場に来た中学生2人に取材や記事づくりに挑戦してもらいました。初めて扱う一眼レフカメラに興味津々。別の事業所で職場体験をする同級生の様子を取材し、夢中でシャッターを切っていました。役場に戻っての記事づくりは少し難航。2人で相談しながら、自ら撮った写真や職場体験をしている同級生にインタビューした内容などをまとめ、思い思いの記事を完成させてくれました。

企画課シティプロモーション部門
滝浪翔馬

